

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年1月17日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年10月23日 第3467号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区静市野中町293番地の2（一部）、293番地の3（一部）、293番地の4（一部）、293番地の5（一部）及び293番地の6（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区御池通西洞院東入橋之町744番地

株式会社 三起建築工房

代表取締役 三宅由紀

(都市計画局都市景観部開発指導課)